

# 災害時の「避難」について【風水害】



風水害



災害

- ・ 洪水
- ・ 土砂災害

発生

又は  
発生のおそれ

避難情報の発令  
(警戒レベル3以上)

危険な場所にいる人は避難

危険な場所にはいない人は自宅で避難  
親戚や知人宅などへの避難も有効

## 【一時避難場所】



切迫した災害の危険から、命を守るために市が開設  
(**避難所**として周知)

(学校や地区市民センター、  
公民館など)

※地域独自の避難場所として、  
地域内の事業所(事前に協定を締結するなど)や、  
集会所へ避難することも有効

法に基づく「指定緊急避難場所」

自宅の安全・被害を確認

× 居住不可能

○ 居住可能

開設している  
**避難所**  
へ行く



法に基づく  
「指定避難所」

自宅で生活

